

多くの皆様が体験する実習・実験やインターンシップ、ボランティア活動には学生総合共済および学生賠償責任保険などの保障制度に加入していることが必要です（学内で加入確認・加入証明取得が可能なもの）  
以下、各学部で「加入の確認」と「加入の証明書」などを求められます

学 部	必要になる場面（例）
文学部	フィールドワークを伴う授業、教育実習、インターンシップ、博物館実習 他
教育学部	教育実習、介護体験、インターンシップ、博物館実習 他
法学部	フィールドワークを伴う授業、インターンシップ 他
理学部	教育実習、実験の授業、卒業研究・実験、インターンシップ、フィールドワーク、学会出張 他
医学部（医学科 / 保健学科）	実験の授業、臨床実習、卒業研究・実験、学会出張 他
薬学部（薬学科 / 創薬・生命薬科学科）	実験の授業、薬局実習、病院実習、卒業研究・実験、学会出張 他
工学部	実験の授業、実習、卒業研究・実験、工場実習、インターンシップ、フィールドワーク、学会出張 他
情報融合学環	教育実習、実験の授業、卒業研究・実験、インターンシップ、フィールドワーク、学会出張 他
共創学環	実験の授業、卒業研究・実験、インターンシップ、フィールドワーク、学会出張 他

※工学部 材料・応用化学科では入学直後の4月から始まる実験の授業のために学生総合共済と学生賠償責任保険の両方(又は同等の傷害保険と賠償保険)への加入確認ができないと授業が受けられません。他の学科でも実験・実習の開始前に加入の証明が求められます

※医学部・薬学部でも早期に実験・実習が開始されるために加入の確認が求められます

※教育実習前の保障制度への加入は必須です ※体育系・文化系を問わず大学の公認サークル活動のためには保障制度への加入が必要です。

大学院 自然科学教育部、生命科学教育部、薬学教育部 などへ進学の場合も保障制度への継続加入が必要です